

策定にあたっての考え方 ①

現行計画の体系(基本理念・基本施策、成果目標、活動指標など)を基本として、策定する。

策定作業の進め方 ①

- ◎ 国の障害者基本計画(第3次 ⇒ 第4次)の改定手法を取り入れ、改定ポイントを整理する。
⇒ 資料3「障害者基本計画の主な改定内容について」により、国の改定ポイントを確認。
※ 国の改定手法・内容(詳細)は、参考資料「障害者基本計画(施策の基本的な方向)新旧対照表」を参照。
 - ◎ 国の障害福祉計画の改定に係る基本指針に定める事項等を踏まえ、改定ポイントを整理する。
- ➡ これらの内容を踏まえ、資料4「次期計画の主な策定ポイント等について」を再度まとめている。

策定にあたっての考え方 ②

現行計画の『評価・管理シート』における進捗状況や評価等を考慮(反映)して、策定する。

策定作業の進め方 ①

- ◎ 「評価・管理シート(令和元年度)」の内容(活動概要や評価、今後の方向性など)を整理する。
⇒ 資料5「現行計画の基本施策(取組項目)に係るPDCAの状況一覧表」により、改定箇所を確認。

策定にあたっての考え方 ③

アンケート調査を実施し、障害当事者等の生活実態やサービスの利用状況、支援ニーズ等を把握して、策定する。

策定作業の進め方 ③

- ◎ アンケート調査結果から、現行計画の各基本施策における主な傾向等を整理する。
⇒ 別紙6「尼崎市障害者計画等の改定に係るアンケート調査結果報告書」により、傾向等を確認。